



松山 力弥 議長

「三密」から「三革」へ

新たな年となり、最初の議長通信となります。

皆様、新年明けましておめでとうございます。

日本国内で新型コロナウイルスが発生して、1年が過ぎました。

国や医療機関、そして国民の弛まぬ努力にもかかわらず、第2波、第3波と未だ終息が見え

ません。

この感染拡大により、町内各家庭においても、商工業においても、社会的・経済的影響の深刻さは深まるばかりです。

コロナ禍により、これまで当たり前前にできていたことができなくなり、社会の在り方を見直す機会となりました。

IOT・AI・ビッグデータが第4次産業革命であるならば、これはコロナが引き起こした、言わば第5次産業革命であり、そこにチャンスも隠れていると思います。

このコロナ禍の危機は、それ

ぞれが知恵を絞り、発想の転換で立ち向かうしかありません。

新たな令和3年は「これまでのものを改め、よりよいものとする(変革)」「これまでのものに変えて新しいものとする(改革)」「これまでなかったものを新しく生み出す(革新)」。

この三革をキーワードに、時代に即し、時代の変化に対応した議会とするため、努力していきたいと思ひます。

今後も町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



作・田原ウーコ 1979年須恵町生まれ。イラストレーターとして福岡を中心に九州・東京の広告やエディトリアルにて活動中。 http://polyworks.jp

第5回 臨時会 | 10月22日

●財産の取得 遠隔授業対応大型提示装置 54台 (取得価格 1540万円)

●オンラインの推進 各小中学校に設置し、オンライン授業や研修等の遠隔教育に活用する。

●令和2年度一般会計補正予算 1億1158万円を追加 ⇒総額 134億8662万円

●65歳以上を対象に 生活支援商品券発行事業 4513万円



第6回 臨時会 | 11月30日

- 須恵町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(全員賛成)
●須恵町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正(全員賛成)
●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正(賛成多数)

●期末手当の引き下げ 人事院勧告に基づき、期末手当を0.05月分引き下げる。



本会議傍聴のご案内

本会議は一般に公開されており、簡単な手続きで傍聴することができます。

議会を生でしてみよう!



ホームページで 会議録を公開しています。



須恵町のホームページで、本議会の会議録を公開しています。(平成23年以降の会議録を掲載) URL: http://www.town.sue.fukuoka.jp/

須恵町議会 検索

次の定例議会は 3月3日からの予定です。



執行部の答弁は実行されているのか?

一般質問のその後

過去の一般質問の内容に対し、どのような対応がなされたか、また、どのように町政に反映されているのか追跡しました。

みそ事業の今後は (令和元年9月議会)

質問 自然食普及センターみそ加工所は、施設も老朽化し改修や建替えには多額の支出が予想されます。
また、みその年間の売り上げは赤字で、今後この事業を続けるならば、諸々の問題が発生します。
町長も、ここでみそ事業をどうするか判断する時期にきていると思いますが、町長のお考えは。

答弁 須恵町の健康づくりのシンボルである養生みそ。その理念を私もよく理解していますが、年間1000万円以上の赤字が出ています。施設そのものも老朽化し、新たに工場を建てるとなると、設備投資も含めて3億円程度かかると思ひます。
今後は、これまでのデータを分析し、町民アンケートやこれまで関わってこられた関係者、議員各位と慎重に議論を重ねながら判断したいと考えています。



進捗状況 みそ加工所の製造・販売は、令和2年度までで終了します。
35年続いてきた伝統「健康づくりのためのみそづくり」は、今後、みそづくり教室などで子どもたちに継承していきたいと考えています。

マイナンバーカード普及と活用を (令和2年9月議会)

質問 マイナポイントに申し込みをすれば、上限5000ポイントももらえるサービスが9月から始まっています。令和3年3月からはマイナンバーカードが健康保険証として使用できる予定です。
マイナポータルは、行政などから個人に合ったきめ細やかなお知らせを携帯電話などから確認でき、行政手続きがオンライン申請できるなど、とても便利です。
マイナンバーカードの発行状況、普及、マイナポータルの今後の活用について質問します。

答弁 8月23日現在、マイナンバーカードの交付率は、20.4%です。今後も広報紙等や転入手続きに合わせてマイナンバーカードの利便性を住民の皆様へお知らせしていきたいと思ひます。
マイナポータルを活用した行政手続のオンライン申請、情報発信の流れは加速していくと思われます。近隣市町と情報を共有し、住民の皆様への周知および活用を検討したいと考えています。
コロナ禍では、ITを活用した生活様式の普及啓発が大事になってきますので、マイナンバーカードの普及は是非取り組むべきと思ひています。



進捗状況 須恵町のマイナンバーカードの交付率は県内でも上位にあります。
今までも、町内の行事や公民館等での出張申請受付を行っていましたが、新たに、企業クラブを通じて町内企業へ周知し、希望された企業での出張申請受付も始めました。
窓口では、マイナポイントやコンビニでの証明書の取得、健康保険証の利用登録(マイナポータル)等、ただ交付するだけではなく、交付後の利用方法についても丁寧に詳しく説明しています。
今後も、マイナンバーカードの利便性を広く周知し、普及促進を図っていきます。



マイナンバーカードの申請やマイナポイント等のご不明な点は、お気軽に住民課窓口にお尋ねください。

問い合わせ先 住民課 (ダイヤルイン) ☎ 932-1467